

西栗倉村農業委員会委員（農業委員）募集のご案内

西栗倉村農業委員会はこのたび改選期を迎えるため、下記のとおり令和8年7月から農業委員になっていただく方を募集します。

- 1 募集人数 14人
- 2 任期 令和8年7月20日から
令和11年7月19日まで（3年間）
- 3 身分 西栗倉村の特別職の非常勤職員



- 4 職務内容
 - （1）農地の権利移動や転用に係る許認可業務
 - （2）農地等の利用の最適化の推進に係る農業委員会の意志決定及び現地調査等
 - （3）農業一般に関する調査及び情報の提供に関する業務上記の業務に関し、概ね月1回程度の農業委員会等の会議や現地調査を行います。

- 5 委員の報酬
月額 14,000円（農業委員会会長に就任した場合、月額 16,000円）

6 推薦を受ける者又は応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方。ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

- （1）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- （2）禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- 7 推薦及び応募に係る手続等 西栗倉村役場 産業観光課にて行います。

- 8 推薦及び応募に係る書類の提出先 西栗倉村役場 産業観光課

9 受付期間

令和8年3月9日（月）から令和8年4月10日（金）まで（必着）

持参される場合は、役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに産業観光課窓口へ提出してください。

10 選考方法

西栗倉村農業委員会委員選考委員会を設置し、提出された書類をもとに、推薦の理由、年齢、地域等も考慮し選考を行います。

1.1 選考スケジュール

1 2月中旬	区長会（周知）
1月上旬	募集要綱・要項制定
1 月下旬	区長会（周知・地区推薦の依頼）※要項(広報原稿)で
2 月	3月号広報、HP掲載
3月	募集開始【3月9日（月）～4月10日（金）】 （窓口、HP掲載、広報掲載、団体推薦）
4月	※募集期間中、中間日に募集状況をHP掲載 評価委員委嘱
5月	評価委員会開催、議案作成
6月	議会（農委任命にかかる議会承認）
7月	農業委員任命